

# 小川町国民健康保険 第2期データヘルス計画中間評価報告書



埼玉県けんこう大使

星夢(すたむ)ちゃん

令和4年3月  
小川町

目次	ページ
1. 中間評価の目的	1
2. 中間評価の実施方法・体制	1
3. データヘルス計画の概要	2
4. 主な評価指標の推移	5
5. 事業の結果及び見直しと方向性	7
6. 計画の進捗管理と最終評価	11

## 1. 中間評価の目的

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においては、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市区町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」としている。

小川町では、令和元年度から5年度を実施期間とする小川町国民健康保険第2期データヘルス計画を策定し、被保険者の健康維持増進に努めてきた。

今年度は中間年度に当たるため、計画の進捗状況の確認と取組の成果を評価し、事業効果を高めるための見直しを実施する。

## 2. 中間評価の実施方法・体制

中間評価は、各事業の目標値に対して、Check(評価)データ分析に基づく効果測定・評価、Act(改善) 次サイクルに向けて修正、Plan(計画) データ分析に基づく事業の立案、Do(実施) 事業の実施を踏まえて、見直しを実施する。

また体制として、保健事業の推進においては、庁内関係部署との連携が不可欠であるため、地域全体の健康課題を底上げするためのポピュレーションアプローチの実施等は衛生部門である健康福祉課、また生活習慣病の疾患が原因で要介護状態となること多いため、高齢者に関する事業は、介護部門である長生き支援課と連携しながら取組む。

### 3. データヘルス計画の概要

#### 第2期データヘルス計画実施事業

##### (1) 特定健康診査受診勧奨事業

特定健康診査を受けていない者を対象者とし特定健康診査の受診を促す。

目的：特定健康診査の受診率向上

実施内容	第1期	令和元年度	令和2年度
対象者を特定し、受診勧奨通知書を作成し、郵送する。 通知後に対象者が特定健康診査を受診したかどうかを確認する。	○	○	○

##### (2) 特定保健指導事業

特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を抽出し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面接や電話で行う。

目的：生活習慣病該当者及び予備群の減少

実施内容	第1期	令和元年度	令和2年度
指導対象者に対して適切な保健指導を行う。 指導後に電話や面接により、本人への確認等を行う。	○	○	○

##### (3) 慢性腎臓病（CKD）予備群

健診結果に基づいた生活習慣改善について面接または電話により保健指導を行う。

目的：CKD（慢性腎臓病）予備群該当者の減少

実施内容	第1期	令和元年度	令和2年度
面接または電話による指導を実施した6か月後、電話またはレセプト等により受診状況の確認。	○	○	○

#### (4) II度高血圧以上予防

健診結果に基づいた生活習慣改善について面接または電話により保健指導を行う。

目的：高血圧重症化該当者の減少

実施内容	第1期	令和元年度	令和2年度
II度高血圧以上に該当する者で高血圧治療薬を服薬していない保健指導対象者に通知をする。 通知後、対象者に直接電話し、面接を行う。	○	○	○

#### (5) 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業

かつて生活習慣病で定期受診をしていたがその後定期受診を中断した対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。

目的：生活習慣病治療中断者の減少

実施内容	第1期	令和元年度	令和2年度
生活習慣病治療中断者に医療機関受診勧奨通知書を作成し、郵送する。 通知後に医療機関受診があるか確認し、受診がない対象者には再度勧奨する。	○	○	○

#### (6) 生活習慣病重症化予防対策事業

特定健康診査の検査値とレセプトデータから対象者を特定し、正しい生活習慣を身に付けることができるよう専門職より対象者に6か月間の面談指導と電話指導を行う。

目的：糖尿病性腎症患者の病気進行阻止

実施内容	第1期	令和元年度	令和2年度
指導対象者に対して適切な保健指導を行う。 指導後に健康診査データ、レセプトデータより検査値の推移、定期的な通院の有無等を確認する。		○	○

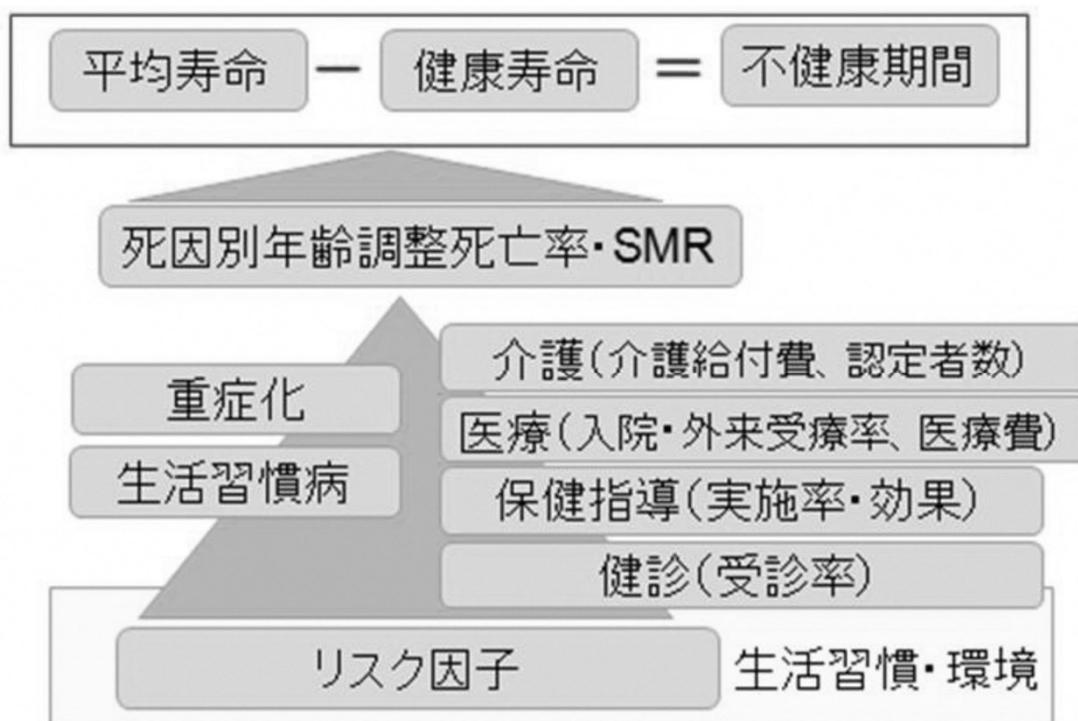
(7) ジェネリック医薬品差額通知事業

ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定し、通知書を対象者に送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。  
目的：ジェネリック医薬品の普及率向上

実施内容	第1期	令和元年度	令和2年度
ジェネリック医薬品差額通知書を作成し、郵送する。 対象者特定方法や効果検証方法、 実施後の効果を考慮し、継続を 検討する。		○	○

## 4. 主な評価指標の推移（データヘルス計画全体の評価）

### （1）評価指標の関係図



出典：国立保健医療科学院資料をもとに作成

### 評価指標の視点

「健康寿命」の延伸に向けて、国民健康保険は生活習慣病対策の実施が義務づけられています。

生活習慣病は、一般的にB M I、血圧、血糖等の「リスク因子」を多く抱える被保険者に対して、保健指導等を実施することで「疾病を発症」「重症化」を予防し、「要介護状態」に陥ることなく「死亡」した結果「平均寿命」「健康寿命」が延伸するというメカニズムに着目し評価をします。

また、医療費の適正化に向けた視点での評価も大切となります。

個別保健事業を行う背景となる事業全体の状況を主な評価指標から把握することで、最終年度の評価に向けた事業の見直しも可能となります。

(2)評価指標からみた現状(まとめ)

健康度を示す項目		①ベースライン (H29年度)	②中間評価 (R2年度)	中間評価 ③ (①と②の比較)	④最終年度目標 (R5年度)
生命表	平均寿命(歳)	男性 女性	80.10 86.64	(R1) 80.82 (R1) 87.09	延伸 延伸
	65歳健康寿命(歳)	男性 女性	18.00 20.69	(R1) 18.02 (R1) 21.07	延伸 延伸
	死因の状況	総死亡(人) 悪性新生物(割合%) 心臓病(割合%) 脳疾患(割合%) 自殺(割合%) 腎不全(割合%) 糖尿病(割合%)	233 42.9 32.3 15.9 3.0 4.3 1.7	245 46.1 29.8 16.7 3.3 2.0 2.0	増加 増加 減少 増加 減少 減少 減少
	医療	一件当たり医療費(円) 外来)一件当たり医療費 外来)一人当たり医療費 入院)一件当たり医療費 入院)一人当たり医療費	35,940 22,180 15,730 545,790 10,450	37,650 24,120 16,270 582,470 9,770	増加 増加 増加 増加 減少
健診	特定健診受診率(%) 特定保健指導終了率(%)	40.0 44.5	38.9 11.9	減少 減少	60 60
介護	認定率(%) 一件当たり給付費(円)	16.8 64,828	17.8 63,818	増加 減少	維持 維持

【出典】

○生命表:埼玉県の健康寿命算出ソフト「健寿君」(H29)

埼玉県衛生研究所 地域別の健康情報(R2年度版)

○死因:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」(H29・R2年度)

○医療:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」(H29・R2年度)

○健診:法廷報告(H29・R2年度)

○介護:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」(H29・R2年度)

## 5. 事業の結果及び見直しと方向性

### (1) 特定健康診査受診勧奨事業

目標値		令和元年度実績	令和2年度実績
アウトプット	アウトカム		
対象者への通知率 100%	通知発送後（10月～12月）の受診率 2%増	対象者への通知率 100%	対象者への通知率 100%

結果	結果の要因	見直し及び方向性
達成	令和2年度より、勧奨通知に経年結果を記載したことにより、対象者がより健診に関心を持ったと考えられる。	今後も勧奨通知だけでなく対象者の特性に合わせ、SNSなどの勧奨も継続する。 継続受診者を増やすために、新たなインセンティブの導入を検討する。事業は継続とする。

## (2) 特定保健指導事業

目標値		令和元年度実績	令和2年度実績
アウトプット	アウトカム		
対象者の指導実施率 現状 44.5%	対象者の指導実施率 46%	対象者の指導実施率 29.4%	対象者の指導実施率 11.9%

結果	結果の要因	見直し及び方向性
未達成	新型コロナウイルス感染症 感染拡大による緊急事態宣言発令により対面による指導ができなかつたため。	平時における保健指導実施時に積極的に利用していただけくよう電話による利用勧奨を行う。 事業は継続とする。

## (3) 慢性腎臓病（CKD）予備群

目標値		令和元年度実績	令和2年度実績
アウトプット	アウトカム		
対象者の指導実施率向上 現状86.7%	対象者の指導実施率 90%	対象者の指導実施率 91.9%	対象者の指導実施率 91.7%

結果	結果の要因	見直し及び方向性
達成	面接による指導ができない場合においても、電話による指導を実施した。	目標設定は現状維持として、継続実施とする。

(4) II度高血圧以上予防

目標値		令和元年度実績	令和2年度実績
アウトプット	アウトカム		
対象者の指導実施率向上 現状81.5%	対象者の指導実施率 85%	対象者の指導実施率 80.3%	対象者の指導実施率 89.9%

結果	結果の要因	見直し及び方向性
達成	面接による指導ができない場合においても、電話による指導を実施した。	目標設定は現状維持として、継続実施とする。

(5) 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業

目標値		令和元年度実績	令和2年度実績
アウトプット	アウトカム		
対象者への通知率 100%	対象者の医療機関受診率 5% 生活習慣病治療中断者 5% 減少	対象者への通知率 100% 治療中断者受診率 66.7% 中断者 4名	対象者への通知率 100% 治療中断者受診率 50.0% 中断者25%増 (5名)

結果	結果の要因	見直し及び方向性
未達成	令和元年度、中断者 4名に対し受診勧奨通知と電話を行った。令和2年度は 5名。	医療機関受診率は達成しているが、前年に比べ中断者は増加した。委託業者と連携を図り、参加勧奨を町職員も実施する。 事業は継続とする。

(6) 生活習慣病重症化予防対策事業

目標値		令和元年度実績	令和2年度実績
アウトプット	アウトカム		
対象者の指導実施率 10% 以上	指導完了者の生活習慣改善率 5% 指導完了者の検査値改善率 5% 指導実施の新規人工透析患者割合 0%	指導実施率6.0% (5/84) 生活習慣改善率 検査値低下割合 100% 指導実施の新規人工透析患者0%	指導実施率5.7% (2/35) 生活習慣改善率 検査値低下割合 0% 指導実施の新規人工透析患者割合 0%

結果	結果の要因	見直し及び方向性
未達成	令和元年度事業案内通知と参加勧奨の電話を行ったが、電話に出ない方も多く、参加者の増加につながらなかった。令和2年度も同様。	事業参加者が少ないため、数値の結果に大きく差が出る。かかりつけ医の協力を得られるよう、事業実施の状況をまとめる。評価指標も複数あり、同条件で比較することが難しかったため、評価指標をHbA1cへ変更する。 事業は継続とする。

### (7) ジェネリック医薬品差額通知事業

目標値		令和元年度実績	令和2年度実績
アウトプット	アウトカム		
対象者への通知率 100%	通知対象者のジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 80%	対象者への通知率 100% 年度平均77.6%	対象者への通知率 100% 年度平均79.7%

結果	結果の要因	見直し及び方向性
未達成	ジェネリック医薬品の利用差額通知を年2回、対象者を抽出後発送した。 保険証交付時にジェネリック医薬品希望シールも案内している。	目標数値へ近づいてはいるが、令和3年1月調剤分は県内63保険者中39位であった。 処方薬局等へ訪問により協力依頼をしていく。 事業は継続とする。

## 6. 計画後半の進捗管理と最終評価

評価はKDBシステム等も活用し、可能な限り数値を用いて行い、最終評価は計画に掲げた令和5年度の目標達成状況により行う。

策定した計画は、小川町ホームページに掲載するとともに、実施状況のとりまとめを行い、評価・見直しに活用するため報告書を作成する。

---

小川町国民健康保険  
第2期データヘルス計画中間評価報告書  
令和4年3月発行  
発行:小川町

〒355-0392  
埼玉県比企郡小川町大字大塚55番地  
Tel 0493-72-1221(代表)  
Fax 0493-74-2920  
ホームページ <http://www.town.ogawa.saitama.jp/>

---